

情報

問 問合せ
申 申込み
Tel 電話
Fax ファクス
E メールアドレス
Url ホームページアドレス
Freeフリーダイヤル

ぴっくあっぷ

暮らし

水道管の凍結にご注意

気温が氷点下になると水道管が凍結するおそれがあるのに注意してください。

▼凍結防止の3つのポイント

- ・ 水抜栓で水を抜く
- ・ 水道管を保温
- ・ メータボックスの中を保温

▼凍結した場合

凍結箇所にはタオルを置き、上からぬるま湯をかける
※直接お湯をかけると破損するおそれがあります。

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 Tel 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…月曜日(内科)
…木曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 Tel 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

- 2月 1日(水) 関根・西
2日(木) 関根
3日(金) 関根(午前)・玉井
6日(月) 関根
7日(火) 関根
8日(水) 関根・西
9日(木) 関根・今村(婦人科)
10日(金) 関根
13日(月) 関根
14日(火) 関根
15日(水) 関根・西
16日(木) 関根・木村(皮膚科)
17日(金) 関根(午前)・玉井
20日(月) 関根
21日(火) 関根
22日(水) 関根・西
24日(金) 関根
27日(月) 関根・今村(婦人科)
28日(火) 関根

(医師の都合により変更あり)

▼修繕が必要になった場合

町内での修繕は「浪江町指定給水工事業者」に依頼してください。

浪江町指定給水工事業者



問 住宅水道課上下水道係
Tel 0240(34)0231

井戸水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、

町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していただきたり、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

問 住宅水道課上下水道係
Tel 0240(34)0231

防災行政無線の戸別受信機を貸出

戸別受信機を1世帯・1事

業者につき1台を無償で貸出しています。

戸別受信機とは、町内で流れる放送を、家の中で聞くことができる受信機です。

▼対象者

浪江町内にお住まいの人・町内に事業所のある事業者

問 総務課防災安全係(立入)
Tel 0240(34)0222

■屋外アンテナ設置工事

戸別受信機がうまく受信できない人に向けて、屋外アンテナの設置工事を無償で実施しています。

問 総務課防災安全係
Tel 0240(34)0229

ここから下は広告です。

情報格差解消事業補助金

浪江町内の住宅に新たにインターネット光回線を整備する工事または衛星放送受信環境整備工事に要する経費の一部を補助します。

▼対象者
申請時点で浪江町に住民登録があり、同一設置場所と同補助金を一度も申請していない人

▼対象期間
平成28年9月1日から令和5年3月31日(金)まで

※期間内に工事が終了していること。

▼対象工事費
・新たに住宅にインターネット光回線を引き込む初期工事費
・衛星放送受信環境を整備する工事費

※どちらか一方のみが対象となります。

▼補助金額
工事に要した経費の総額(2万5,000円が上限)

▼注意事項
工事費の年度をまたぐ分割払いには対応できません。

イベント・募集

『安波祭』を開催

若野神社境内にて安波祭が開催されます。神事、神楽・田植踊の奉納が行われます。

▼開催日時
2月19日(日) 10時から

問 若野神社氏子総代長 五十嵐光雄
Tel 080(1851)5381

珈琲講座



ふれあい交流センターにおいて、町民を対象とした「珈琲をもっと楽しくカップリング入門」を開催します。講師はミクロカフェバ리스タの田村百合子さんをお招きします。

▼開催日時
2月25日(土) 10時～12時

▼募集人数・参加費
20人・1,000円

▼申込み方法(先着順)
2月16日(木)までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。

問 ふれあい交流センター
Tel 0240(23)5601

申請方法

申請書に必要書類を添えて、郵送または情報統計係まで持参してください。

問 企画財政課情報統計係
Tel 0240(34)0241

マイナポータルからオンラインで転出届

2月6日(月)から電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルを利用してオンラインで転出届が可能になりました。

このサービスを利用する人は、転出する市区町村窓口への来庁が原則不要となります。 ※日本国内への転出に限ります。 ※本人の転出届のほか、同一世帯員の転出届の手続も可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続が必要です。

詳しくはデジタル庁ホームページをください。

問 住民課住民係
Tel 0240(34)0230



浪江町芸能祭を開催

浪江町芸術文化団体連絡協議会の各団体による歌や踊り、演奏などを披露する『浪江町芸能祭』を開催します。

和太鼓奏者の葛西啓之さん(牛渡)らによる和太鼓演奏がフィナーレを飾ります。

▼日時
3月4日(土) 11時開催

▼開催場所
秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)

問 教育委員会事務局生涯学習係
Tel 0240(23)5601

町営住宅の入居者を募集

▼受付期間
2月6日(月)から2月17日(金) ※当日必着

▼募集住宅
①災害公営住宅(帰還者向け)
請戸住宅団地(木造戸建て) 2LDK・1戸

②福島再生賃貸住宅(帰還者・新規転入者向け)
幾世橋集合住宅(鉄筋コンクリート造5階集合) 3DK・1戸(一般)、1LDK・

1LDK・1戸(車いす専用)

保険・年金

国民年金保険料の前納割引制度

国民年金保険料は、まとめて前払いすると保険料が割引されます。申請書は役場や年金事務所へ備え付けてあるほか、日本年金機構ホームページの「国民年金・申請書一覧」からもダウンロードできます。

4月末に口座振替される保険料納付の申込期限は、2月末ですが、郵送は到着までに日数がかかる場合があるので早めに投函してください。

前納割引制度



問 平年金事務所
Tel 0246(23)5611

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

福島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆さんの医療費や健康に関する理解を深めていただくため、受診

町営住宅(帰還者・新規転入者向け)

御殿南住宅(木造2戸1棟) 2DK・1戸

※退去者が出た場合は、募集戸数が増える場合があります。

▼申込方法
入居申込書を住宅係に請求またはホームページからダウンロードしてお申込みください。

▼申込先
住宅水道課住宅係(郵送可)、津島支所、各出張所(福島、二本松・いわき)

問 住宅水道課住宅係
Tel 0240(34)0232

鳥獣被害防護柵の勉強会

農地への防護柵の設置をお考えの人、柵の管理に不安のある人を対象とした鳥獣被害防護柵の勉強会を実施します。

▼日時
2月24日(金) 13時30分から15時30分

▼場所
秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター) 会議室

消費税のインボイス制度に関する説明会

相馬税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

また、説明会后、希望者を対象に登録申請相談会を開催します。

問 福島県後期高齢者医療広域連合
Tel 024(528)9025

税金

消費税のインボイス制度に関する説明会

相馬税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

また、説明会后、希望者を対象に登録申請相談会を開催します。

▼募集人数(先着順)
20人

▼申込期限
2月20日(月)

▼講座内容
第1部 (13時30分～14時15分)
・鳥獣被害防止防護柵等貸与事業の概要

・防護柵の設置と管理方法
第2部 (14時30分～16時)
・防護柵管理の意見交換

問 農林水産課農林水産係
Tel 0240(34)0246

就職相談

あなたの「働きたい」をサポートします。

▼電話相談
平日9時～12時、13時～16時30分

▼メール相談
専用フォームからご相談ください。



※窓口相談は予約が必要です。
問 福島広域雇用促進支援協議会
Tel 0120(810)650

▼日時
① 2月27日(月)
② 3月14日(火)
③ 3月17日(金)
10時～12時
※消費税の免税事業者向け説明会は各日も13時30分～15時30分で開催します。

▼定員
各60人(事前予約制)

▼場所
福島県南相馬合同庁舎
南庁舎4階401会議室
※駐車場には限りがあります。

問 相馬税務署法人課税第一部門
Tel 0244(36)3942

ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

「東日本大震災」に係る被災者生活支援金の申請期間が1年延長

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活支援金制度の申請期間が令和6年4月10日(水)まで1年延長になりました。

※新たな制度ではありません。すでに東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の加算支援金の支給を受けている世帯は対象外となります。

■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が「全壊」、「大規模半壊」と判定された世帯もしくは「半壊の判定でやむを得ず住宅（母屋）を解体」した世帯が対象です。

※申請は1世帯（※平成23年3月11日時点）につき1回に限ります。

■支援金の支給額（支給額は下記1と2の合算額）

1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

支給額	住宅の被害程度		
	全壊	大規模半壊	半壊解体
単数世帯	75万円	37.5万円	75万円
複数世帯	100万円	50万円	100万円

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

支給額	住宅の再建方法		
	建設・購入	補修	賃借
単数世帯	150万円	75万円	37.5万円
複数世帯	200万円	100万円	50万円

※公営住宅による賃借は、加算支援金の対象外です
 ※加算支援金は基礎支援金の支給対象になった方のみ申請をすることができます。

■申請に必要な書類 ※申請は全ての書類を揃えて提出してください。

1 基礎支援金

提出書類	全壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）※1	○	○	○
③建物り災証明書（原本）※2	○	○	○
④解体証明書（原本）※3	—	△※4	○
⑤申請者の預金通帳の写し※5	○	○	○

- ※1 世帯主氏名、続柄、前住所、本籍の記載があるもの。
- ※2 町（住民課税務管理係）が行う住宅被害調査により発行する証明書。自費解体で支援金を申請する場合も必要になります。支援金を申請される場合は必ず住宅被害調査を受けるようにしてください。ただし、判定結果が半壊に満たない場合は支援金の対象外となります。
- ※3 環境省による解体完了後に町（住民課除染環境係）で発行する証明書。「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。発行までに3～4か月程度かかります。
- ※4 大規模半壊でやむを得ず解体した場合は解体証明書が必要です。
- ※5 金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人氏名（カタカナ）がわかる部分の写し。

2 加算支援金

提出書類	建設・購入	補修	賃借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し※6	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○
④建物の登記簿謄本の写し	△※7	—	—

- ※6 「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページの全体の写し。
 - ※7 登記完了済みの場合は必要です。
- なお、上記以外にも追加で書類の提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

■申請期限 令和6年4月10日(水)

■申請方法 住宅水道課住宅係、各出張所の窓口で申請（※住宅水道課住宅係は郵送も可）

申・問 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

浪江町防犯見守り隊の隊員募集

町民自らが町内を守るという観点から自主防犯組織の活動として防犯見守り隊を結成しております。ご協力できる人を次の通り募集いたします。

- 募集隊員数 若干名
- 活動開始時期 4月から（3月に講習会などを実施）
- 募集要件 20歳以上の健康で、運転に自信のある人のうち、平成23年3月11日に浪江町に住所のあった人または浪江町に住所がある人
- 業務内容 浪江町内のパトロール、立入者、居住者への声掛けなど ※月5回程度のローテーションで活動します。
- 活動時間 10:00～15:00 本庁舎集合（1日5時間程度のパトロールを公用車でいきます。）
- 隊員の任期 令和6年3月31日(日)まで
- 応募方法 履歴書を記入の上、郵送または防災安全係（立入）に提出してください。
- 募集締切 2月28日(火)必着 書類確認後、面接のうえ可否を決定します。

問 総務課防災安全係係（立入）
 TEL 0240(34)0222

令和4年度浪江町東日本大震災追悼式

平成23年3月11日、14時46分に発生した震度6強の地震および沿岸部を襲った大津波により、浪江町内での死者・行方不明者が180余人にのぼり、600棟以上の家屋などが流出するなどの甚大な被害を受けました。

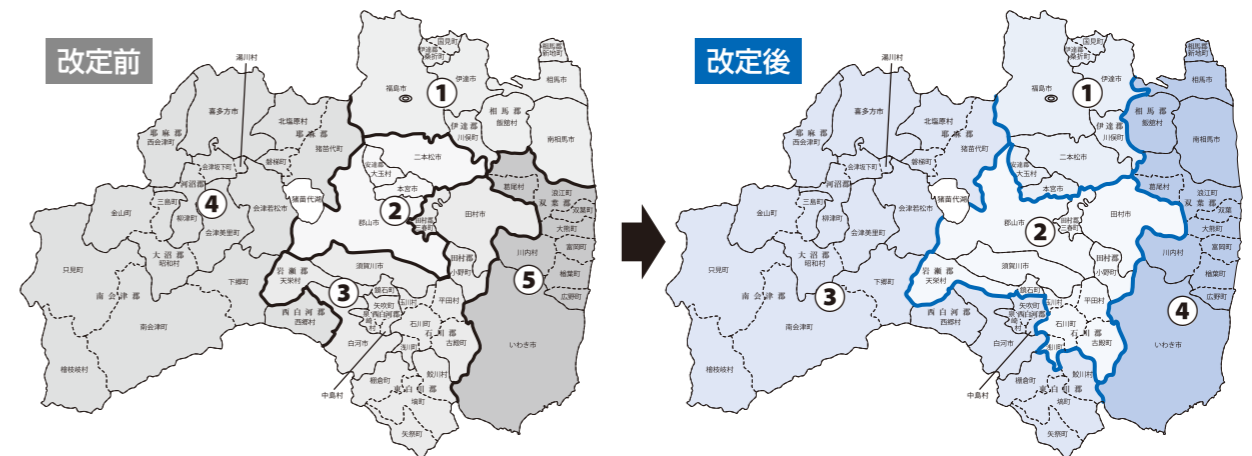
お亡くなりになった皆さまのご冥福と行方不明者の皆さまが一日も早くご家族の元へお帰りになれることをお祈りし、町主催による追悼式を執りします。

- 日時 3月11日(土) 14時40分～15時40分
- 場所 如水典礼さくらホール（浪江町大字高瀬字原田2）

※参列はご遺族と来賓のみとし、一般の参列はご遠慮させていただきます。

問 介護福祉課福祉係
 TEL 0240(34)0238

衆議院小選挙区の区割りが改定されました



公職選挙法の一部改正（令和4年12月28日施行）され、福島県は上図のとおり、衆議院小選挙区の区割りが改定されました。

改定後、双葉郡は第4区になりました。次の衆議院議員選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

福島県	第1区	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
	第2区	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
	第3区	会津若松市、白河市、喜多方市、南会津郡、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、西白河郡、東白川郡
	第4区	いわき市、相馬市、南相馬市、双葉郡、相馬郡

問 浪江町選挙管理委員会事務局 TEL 0240(34)0235

町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10	大堀	畑川集会所	0.47
	常磐線陸橋東側	0.14		立野字根渡地内	0.30
	常磐線陸橋西側	0.24		酒田字上原地内	0.26
	川添字小丸田地内	0.39		国道114号仙人沢トンネル南側	1.33
	国道6号高瀬交差点付近	0.07		室原字小萱地内	0.35
	高瀬字小高瀬迫地内	0.22		室原字堀知木地内	0.43
幾世橋	貴布祢	0.09	苅野	加倉スクリーニング場	0.54
	北幾世橋字町尻地内	0.14		加倉ローソン付近	0.28
	北幾世橋字荒井前地内	0.14		藤橋字善明迫地内	0.08
	棚塩字弥平迫地内	0.10		藤橋不動尊前	0.14
	浪江にじいろこども園	0.08		津島字水境地内	0.47
	請戸橋南側	0.09		津島字仲野作地内	1.46
請戸	請戸漁港	0.07	津島	津島字谷津地内	0.61
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.10		津島字町前地内	0.38
	中浜字西原地内	0.05		浪江町役場旧津島支所	0.51
	両竹字的場地内	0.08		赤字木字柵平地内	1.47
	大堀	小丸字赤下地内		0.88	屋菅根字尺石地内
	小丸字三程地内	0.35			

*測定日は1月4日(水)、1月5日(木)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■12月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	19		0	
果実	15		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	1		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	3		0	
合計	38		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100Bq/kg
- 飲料水……………10Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここからは広告です。

捨てないで！違反ごみ！

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。

ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。不法投棄をしないためにも、ごみの正しい分別・出し方を再確認してください。



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。



建築廃材などは産廃処理業者、自動車・二輪車用部品は自動車整備工場、販売店へ回収依頼してください。



家電リサイクル4品目は家電量販店などへ回収依頼してください。
※パソコンはメーカーに依頼してください。



北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センターへ回収依頼してください。

※家電リサイクル4品目はテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

- 浪江町役場 住民課 除染環境係 ☎ 0240(34)0228 (平日：8時30分～17時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター ☎ 0240(35)5454 (平日：8時30分～16時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター ☎ 0240(25)4609 (平日：8時30分～17時15分)

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 浪江町内の帰還困難区域から関東地方へ避難した申立人について、平成28年1月から平成30年12月までの期間中、**福島県内に残った家族との面会費用及び一時立入費用**が損害として認められた。

【公表番号1816・令和3年12月23日成立】

《和解事例》 浪江町内の居住制限区域から県外へ避難した申立人について、**就労不能損害**(平成23年12月から平成27年2月まで)、**高額家財の財物損害**が賠償されたほか、避難に伴い南相馬市原町区(旧緊急時避難準備区域)に所在する墓が遠方になったために行った**墓地移転の費用**(東京電力の自主賠償基準において旧緊急時避難準備区域は賠償対象外)のうち7割が賠償された。【公表番号1832・令和4年3月7日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

「ADR申立て」無料相談会が開催

実際に仲介を担当している弁護士などの専門家と直接相談し、その場で申立書を作成できます。東京電力の賠償に不満がある人をはじめ、原発事故当時、家族を介護していた人、妊娠していた人、また、幼い子供を連れて避難した人、家族との別離を余儀なくされた人など、ぜひご相談ください。ADRセンターで賠償金額を改めて算定します。

●日程および会場

2月15日(水)～20日(月) ビッグパレットふくしま

2月24日(金)～3月13日(月) (2月25日(土)、26日(日)、3月4日(土)、5日(日)、11日(土)を除く) 浪江町役場

※浪江町の税の申告会場に併設されています。

☎ 総務課賠償支援係 ☎ 0240(34)4638

なみえ新聞

通信

スマホ・タブレット・アプリ 相談会を実施中!



予約不要
どなたでも歓迎/ 浜セン相談会

分からない事、なんでもお答えします!
役場の担当職員や浜センスタッフ、東京大学の学生さんが
個別で相談にのります。

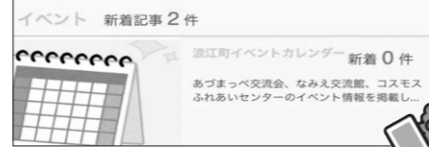


- 日時: 2月10日(金)、2月24日(金) 各日10時~12時まで
- 場所: 浜通り地域デザインセンターなみえ(浪江町大字権現堂字上統町11-3)



浪江町で開催するイベントや 交流館のイベント情報をチェック

「なみえ新聞」の「イベント」コーナーでは、町内外で
開催予定のイベントを紹介しています。
また、「イベントカレンダー」では、各交流館で開催
予定の教室やイベント情報を確認することができます。



地域のイベント情報を掲載することもでき
ます! 詳しくはお問合せください。

☎企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

連絡先一覧

- 浪江町役場**
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352
- 二本松出張所**
〒964-0875 二本松市槻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212
- 福島出張所**
〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452
- いわき出張所**
〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026
- 津島支所**
〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1
TEL 0240(36)2111 FAX 0240(36)2158
- 浪江町議会事務局**
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264
- 浪江町教育委員会**
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659
- 秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)**
〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885
- ふれあいセンターなみえ**
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
ふれあい福祉センター TEL 0240(23)5314
ふれあい交流センター TEL 0240(23)5601
ふれあいげんきパーク TEL 0240(23)5233
ふれあいグラウンド TEL 0240(34)3941
- 浪江診療所**
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188
- 仮設津島診療所**
〒969-1404 二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438
- 浪江町社会福祉協議会**
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

ここからは広告です。

わたしたちのまち

(令和4年12月末現在)

人	□	15,590人
男		7,696人
女		7,894人
世帯数		6,666世帯
住民課住民係	TEL	0240(34)0230
居住人口		1,947人
居住世帯数		1,190世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☎総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
10月		
山本 貞吉	86歳	谷津田
11月		
石井 仁	87歳	北幾世橋
石田 ハルイ	94歳	小野田
宮林 藤男	78歳	谷津田
12月		
池田 良則	87歳	津島
勝山 政子	97歳	権現堂
鈴木 政彦	85歳	高瀬
高田 武	79歳	室原
常盤 武	90歳	小野田
原中 一夫	83歳	田尻
吉田 和雄	93歳	権現堂



お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

避難状況 (12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	56	-1	滋賀県	5	0
青森県	36	-4	京都府	31	0
岩手県	37	0	大阪府	63	0
宮城県	911	-2	兵庫県	22	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	109	-1	和歌山県	0	0
福島県	13,594	-10	鳥取県	0	0
茨城県	958	0	島根県	5	0
栃木県	444	-1	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	655	-4	山口県	1	0
千葉県	556	-1	徳島県	1	0
東京都	791	1	香川県	5	0
神奈川県	418	1	愛媛県	10	0
新潟県	281	1	高知県	5	1
富山県	14	0	福岡県	21	0
石川県	23	-1	佐賀県	5	0
福井県	6	-2	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	8	0
愛知県	34	0	沖縄県	18	0
三重県	7	0	国外	14	0

消防署からのお知らせ

取れん火災に気を付けましょう!!

取れん火災は、レンズや金魚鉢などにより太陽光が集まり、その集まった光が可燃物に当たって発生します。冬は太陽の高度が下がり、屋内に太陽の光が差し込みやすくなるため危険性が高くなります。一年間に全国で数件ほどしか発生してはおりませんが、その一件があなたの家で発生してしまうかもしれません。下記のチェックポイントに気を付け火災を未然に防ぎましょう。

チェックポイント

- 外出の際はカーテンを閉める。
- 窓際や光が差し込む範囲に鏡やガラス製品を置かない。
- タイヤのアルミホイール、水を入れたペットボトルなどへの保管場所に注意する。



コンセントの確認をお願いします!

電気コードの注意点



- ①コードを家具などの下敷きしない。
- ②コードの位置や状態を点検する。
- ③コードを束ねて使用しない。
- ④被覆が切れて導線が剥き出しのコードは使用しない。

コンセント・プラグの注意点



- ①コンセントやプラグにホコリが溜まらないように手入れする。
- ②傷みや緩みがあるプラグは使用しない。
- ③コードを引っ張ってプラグを抜かない。

火事と救急は119番

【消防署】浪江消防署 TEL 0240(34)4111
【連絡先】葛尾出張所 TEL 0240(29)2119

